

目標達成計画

目標達成計画は、自己評価及び外部評価結果をもとに職員一同で次のステップへ向けて取り組む目標について話し合います。
目標が一つも無かったり、逆に目標をたくさん掲げすぎて課題が焦点化できなくならないよう、事業所の現在のレベルに合わせた目標水準を考えながら、優先して取り組む具体的な計画を記入します。

【目標達成計画】					
優先順位	項目番号	現状における問題点、課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
1	4	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議が定期的に行われていない	規定通りに開催できるようにする	平成22年9月より6回の会議を開催する	7ヶ月
2	6	○身体拘束をしないケアの実践 やむ得ず拘束が行われる場合は、書面にて同意をとるとともに、期間を決め改善のための会議を行い、拘束しないケアを目指すことが望まれる。	身体拘束を行う際の同意書や定期的な会議による経過報告などの仕組みを整備し、拘束しないケア見に向けて取り組んでいく	やむを得ず身体拘束を必要とする方の再検討会議を開催する。同意書などの書類の整備とともにケアプラン会議には身体拘束改善のために検討を行う。	3ヶ月
3					ヶ月
4					ヶ月
5					ヶ月

注) 項目の欄については、自己評価項目のNo.を記入して下さい。項目数が足りない場合は、行を挿入して下さい。